収支報告書

令和6年分 開催分)

(名)

(ふりが	な)	はらだまさひろとや	さしいみらいをつくるかい						政治	台 団 体	(D)	区 分					
1 政 治 団 体	の名称	原田まさひろと優し	い未来を創る会		政政	党	σ.)	支	党 部		政治資の 規			18条の 3 政	2第1 治 団	
2 主たる事務所	- の所在地	山形県山形市鈴川町	2 - 3 - 1		政	治 	資	金	 可	体 		そ の	-		政	の支	体 部
3 代 表 者 0	- の 氏 名	(姓) (名) 原田 和広			- 活動区域の区分												
3 1、衣 4 0	の氏名				□ 2以上の都道府県の区域等							☑ 同一の都道府県の区域内					
- 4 会計責任者の氏名		(姓) (名)															
4 云 川 貝 江 1		原田 悦子			資金管理団体の指定の有無						国会議員関係政治団体の区分						
事務担当者	か 氏 名				有 無						v	第1号	けに係る	国会議	員関係	7 第 1 K政治区	体
	(姓)	(名)		公	職	の種	類衆議院制	美 貴山形県	第1区選挙区	葵補者	Ø					7 第 1	
	原田	悦子			現職・例	美補者の別) (候社	甫者等)				第2号	けに係る	国会議	長貝関係	系政治区]体
(電話)	023-623-2	277		資	金管理	団体の	届(姓)		(名)		公	職の自	戻 補 者	(姓)		(名)	
				出	をした	者の氏	名 原田		和広		0)	氏	名	原田	;	和広	
(電話)											公	職の	種 類	衆議隊	記議員		
_										······································	(玛	.職・候補	(者の別)	(候補	者等)		
(電話) -					-								侯 補 者 2 人 目			(名)	
											公	職の	種 類	<u></u>			



資金管理団体の指定の期間					
	から				
	まで				
(※複数の期間がある場合2つ	め以降の期間)				

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間				
	から			
	まで			
(※複数の期間がある	場合2つめ以降の期間)			

(現職・候補者の別) 公職の候補者(姓)

の氏名(3人目) 公職の種類 (現職・候補者の別)

収支の状況

1 収支の総括表

収 入 総 額	3, 138, 434
(前年からの繰越額)	580,000
(本年の収入額)	2, 558, 434
支 出 総 額	5, 500
翌年への繰越額	3, 132, 934

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個	(1) 個人の負担する党費又は会費							
金	額	0						
員	数(党費又は会費を納入した人の数)	0						

(2) 寄 附			
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備	考
(ア) 個人からの寄附	1, 500,	000	
(うち特定寄附)		0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附		0	
(ウ) 政治団体からの寄附		0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1, 500,	000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		0	
イ 政 党 匿 名 寄 附		0	
合 計 (ア + イ)	1,500,	000	

(その4)

	(4) 借 入	金										
行番号	借	入	先	金	額	備	考					
1	原田 和広				1, 058, 434	令和6年10月11日						
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15							-					
	この	頁 の	小 計		1, 058, 434							
	合		計		1, 058, 434 1, 058, 434							

(

(その7)

合

計

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在 地)	職業(団体にあっては、代 表者の氏名)	備考	
1	原田 和広	1, 500, 000		山形県山形市鈴川町2-3-1	株式会社セラフィム 代表取締役		
2	·						
3							
4							
5							
6							
7			·				
8		,					
9				·			
10			·				
11							
12							
13							
14							
15	·						
	この頁の小計	1, 500, 000					
	その他の寄附	0	·				

1,500,000

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

3 文田頃日別金額(
(1) 支出の総括	表				
項	目		金額	備 本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	考
1 経 常	————	費			
(1) 人	件	費	0	0	
(2) 光 熱	水	費	0	0	
(3) 備 品・	消耗品		0	0	
(4) 事 務	所	費	5, 500	0	
小	計		5, 500	0	
2 政 治	活動	費			
(1) 組 織	活 動	費	0	0	
(2) 選 挙	関 係	費	0	0	
(3) 機関紙誌の多	発行その他の事	業費	0	0	
ア機関紙誌	の発行事	業 費	0	0	
イ宣 伝	事 業	費	0	0	
ウ 政治資金パ	ーティー開催事	業費	0	0	
エその他	」の事業	費	0	0	
(4) 調 査	研 究	費	0	0	
(5) 寄 附	・ 交 付	金	0	0	
(6) そ の (他の経	費	0	0	
小	計		0	0	
 合	計		5,500		

(その14)

	(2) 経常経費 (人件費を腐	く。) の内訳	項	目 別 区 分	4. 事務所費			
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主た る事務所の所在地)	声 考		
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13						,		
14								
15								
	この頁の小計		9					
			. I					

その他の支出5,500合計5,500

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無										
資産等の項目別区分	有	無	備考							
ア土地		V								
イ 建 物		V								
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		V								
エ 取得の価額が100万円を超える動産		V								
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く 。)		V								
力 金 銭 信 託		☑ ·								
キ 有 価 証 券		V								
ク 出 資 に よ る 権 利		V								
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		U								
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		v								
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 利		V								
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	_Q									

(その18)

2 資産等の項目別内訳

	2 英座守(7)英百///17						
	資産等の内訳				項目別区分	シ 借入先ごとの残高 金	が100万円を超える借入
行番号	摘	要	金	額	年·月 日	備	考
1	原田 和広			1, 058, 434			
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- □ 1 領収書等の写し
- □ 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 28日

政治団体の名称 原田まさひろと優しい未来を創る会

会計責任者の氏名

原田

悦子

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監查報告書

令和7年5月27日

原田まさひろと優しい未来を創る会 代表 原 田 和 広 殿

登録政治資金監查人 🕇 🐧 🎤

登 録 番 号 第 3356 号 研修終了年月日 平成22年1月26日

1 監査の概要

- (1)私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、原田まさひろと優しい未来を創る会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
 - (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化 委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
 - (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4)この政治資金監査は、原田まさひろと優しい未来を創る会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議 員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係

政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支 出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

原田まさひろと優しい未来を創る会と私の間には、法第19条の13第5項の規定に 違反する事実はない。

また、原田まさひろと優しい未来を創る会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上